

社会福祉法人室蘭言泉学園

第5次中期事業計画

～今、新しいことの挑戦～

【令和5年度～令和7年度】

社会福祉法人室蘭言泉学園



1	中期事業計画策定の基本的な考え方と方向性	1
2	中期事業計画の位置づけ	1
3	中期事業計画の期間	2
4	計画の推進体制と評価	2
5	施設・事業所・部門の現状認識（情勢）	2
	（1）社会福祉法人室蘭言泉学園本部事務局	
	（2）障害児施設室蘭言泉学園・短期入所事業所・日中一時支援事業所	
	（3）児童養護施設わかすぎ学園・小規模グループケア「桜」	
	（4）地域小規模児童養護施設「楓」	
	（5）苫小牧養育センター：地域小規模児童養護施設「鈴蘭」「はまなす」	
	（6）室蘭市障害者活動支援施設「あけぼの」	
	（7）日中活動センター	
	（8）湘南しいたけ	
	（9）花ファクトリー「あけぼの」	
	（10）共同生活援助事業所「げんせん」	
	（11）室蘭市障がい者総合相談支援室	
6	中期事業計画の内容	8
7	実績評価の指標	9
8	その他	9
9	推進体制	10

10 補足資料

（1）経営する施設・事業所の組織と規模	（2）室蘭言泉学園年間平均在籍率年度別実績
（3）室蘭言泉学園短期入所年間利用年度別実績	（4）室蘭言泉学園日中一時支援事業年度別利用実績
（5）わかすぎ学園年間平均在籍率年度別実績	（6）わかすぎ学園ショートステイ事業年度別利用実績
（7）わかすぎ学園一時保護事業年間利用年度別実績	（8）わかすぎ学園虐待理由による措置児童年度別実績
（9）活動センターB型事業所利用人数年度別実績	（10）活動センター生活介護事業所利用人数年度別実績
（11）活動センターB型事業所平均工賃年度別実績	（12）共同生活援助事業所利用者年度別推移
（13）室蘭市障がい者総合相談支援室利用者年度別推移	（14）あけぼのB型事業所利用人数年度別実績
（15）あけぼの生活介護事業所利用人数年度別実績	（16）あけぼのB型事業所平均工賃年度別実績
（17）あけぼの就労移行年度別実績	（18）湘南しいたけB型事業所平均工賃年度別実績
（19）花ファクトリー生活介護事業所利用人数年度別実績	（20）花ファクトリー生活介護事業所利用人数年度別実績

1 中期事業計画策定の基本的な考え方と方向性

第5次中期事業計画の策定は、本法人を取り巻く環境変化に対応し令和7年度までの経営ビジョンを定めるために策定するものです。この計画のゴールは適切な組織によって、具体的な目標を掲げ、利用者本位の支援を実現し地域貢献に繋がる成果をあげなければなりません。ただ、社会の要求は多様な要因によって著しく変化を求められる事態も発生します。その時には迅速に対策を立て、新たな目標に向かう柔軟さも必要になります。

国は「支え合いの機能」が希薄化したとして地域共生社会の実現（平成28年6月閣議決定）を目指すとし、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を掲げ、地域づくりを育む仕組みへの転換といった改革の方向性を打ち出しております。今後、社会福祉施策は今まで以上のスピード感をもって進み、施策の仕組みも更に人権に配慮した当事者視点から構築されていくでしょう。

私どもの法人運営でも包括的な支援体制の構築を念頭に入れ、障がい者、児童に限らず、高齢者にも視点を当てた事業の枠組みが求められるところです。

私どもは人の人生に貢献するという素晴らしい仕事と出会い、日々、研鑽を重ねておりますが、中期事業計画は、この仕事に価値を見出し「この仕事に誇りをもつ」役職員と協働し、実現力を高めることがミッションです。

創設者が「たおれても たおれても またおきあがる だるまたいしをかがみとして」と私どもに書き残したように新たなことに挑戦する心を失わない法人であるべきですし、利用者本位にこだわる「法人らしさ」を失ってははいけません。

私たちは基本理念に一人ひとりの自己実現と地域福祉の向上に貢献すると謳いました。事業の本質を常に心に留め、真摯に地域の福祉を担える社会福祉法人として成長する事業体であることが必要です。

2 中期事業計画の位置づけ

- (1) この計画は令和4年度第3回評議員会（令和5年3月27日）で決定された第5次中期事業計画として策定します。
- (2) この計画に基づく施策の推進に当たっては当該年度の事業方針に沿って、アクションプラン（重点推進項目）、各事業所、部門、委員会の計画と連携を図りながら推進します。

3 中期事業計画の期間

この計画は計画期間を令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間とします。
なお、本中期事業計画の見直しが必要となった場合は、その都度、四役会を開催し取り組みます。

4 計画の推進体制と評価

- (1) 計画の推進に当たっては第 5 次中期事業計画推進事務局を設置し必要なスタッフで編成します。進捗状況及び評価については、必要な時期に企画調整会議及び職員会議、理事会、保護者懇談会等において報告します。
- (2) 推進体制は担当及びチームを明確にして工程表を作成し計画的に進めることで実効性を高めます。
- (3) 課題については指標を設け着眼点を明確にします。
- (4) 目標に届いたときには、四役会を経て企画調整会議等を通し随時報告していきます。

5 施設・事業所・部門の現状認識（情勢）

□■□（1）本部事務局 □■□

平成 24 年度 4 月にわかすぎ学園内にあった事務局を事業の広がりと共に現在地に移転し、法人事業の中核機能及び各事業所との横断的な業務を担っております。

主な役割は、中期事業計画及びアクションプランの工程管理、事業の企画振興、調整、ガバナンス（内部統制）、予算統制、会計処理、理事会・評議員会の開催、後援会運営、人事、コンプライアンス（法令、ルール遵守）、法人研修、諸規則、広報、ボランティア活動の調整等々広範囲に及びます。

□■□（２）室蘭言泉学園・短期入所事業所・日中一時支援事業所 □■□

平成 23 年度 4 月より児童福祉施設の一元化施策によって、当時の入所児童の過少化という課題は解消し、現在、ほぼ定員が満たされている状況にあります。

ただ、多様な障害のある児童が混在する状況は継続しており、そこから発生する種々の問題は支援する上で難度が高い現状であり、職員は日々、研鑽が求められ支援の方法についても常に工夫が求められます。

また、従前の措置制度とは異なる新たな制度設計から、措置制度と利用契約制度によって入所する子どもが混在して生活しており、本来、公平性が求められる事業であるにも係わらず、その制度に起因する課題は大きなものがあります。

一方、併設している短期入所事業、日中一時支援事業など在宅の方への貢献を謳った事業は、利用中の対応の方法、利用者の年齢差といった課題も生じ、より利用者の利用時の満足度を考慮すると職員の増員も含め検討が必要です。

□■□（３）わかすぎ学園・小規模グループケア「桜」 □■□

近年、わかすぎ学園においても入所の理由は変化し、入所児童の約 70%は監護不適、虐待による入所が理由になっております。この入所理由の変化を反映させて、国は家庭的養護の推進を打出し小規模な環境による支援施策の仕組みづくりを展望しております。

法人においても、定員 6 名の小規模な施設を 4 か所設置し、きめ細かな支援を提供する環境を用意しました。うち、2 か所は苫小牧養育センターとし苫小牧市の子どもたちを対象に取り組みを始めましたが、今後、苫小牧市で公益的な活動など苫小牧市に貢献できる活動にも踏み込むことが求められております。

また、現在、利用している児童の動向から退園後も障害福祉サービスも視野に入れた進路が必要になることを鑑み、第二種事業との連携を強化することが必要です。

□■□（４）地域小規模児童養護施設「楓」 □■□

楓は平成 16 年に北海道の認可を受け定員 6 名で開設しております。この事業は、今、国が小規模化施策を打ち出す理由と同じくしており、小規模な環境で支援を必要としている子ども達の生活環境を整備し、出来るだけ家庭的な環境で養育するための機能を持たせることを目的として、きめ細かに丁寧な支援を心がけております。

ただ、職員人数が限られており、なかなか余裕のあるシフトを組めないことから、本体施設や小規模間での職員の行き来など現状の中での工夫が求められています。

□■□（５）苫小牧養育センター：地域小規模児童養護施設「鈴蘭」「はまなす」 □■□

鈴蘭は平成 28 年に北海道の認可を受け苫小牧市に定員 6 名で開設しております。その後、苫小牧市 2 番目の施設として「はまなす」を開設し、今に至りますがこの事業は、法人が目指す小規模な環境できめ細かに丁寧な支援を提供し、子どもたちの QOL を高めていくという目標を掲げて取り組んでいく事業であり、苫小牧市の支援も手伝い、地域のなかで苫小牧市としては社会的養護を必要とする児童の社会資源として唯一の機能を発揮しています。

□■□（６）活動支援施設「あけぼの」 □■□

あけぼのは、平成 23 年 4 月室蘭市より指定管理を受けて事業を展開していましたが、平成 30 年 4 月指定管理を終え、新築移転後、本法人が、障害福祉サービス事業所多機能型として、就労継続支援 B 型事業（定員 28 名）、生活介護事業（定員 6 名）、就労移行（定員 6 名）、就労定着事業を展開しております。特に B 型事業ではパンの製造と販売、公衆浴場、日鉄構内の工場での施設外就労、企業からの委託作業等に取り組んでおります。

今後も、重度心身障がい者の方の QOL の向上や各種作業で収益率を上げるとともに工賃アップにつなげることと、ご希望される利用者を一般就労につなげることが役割です。

□■□（７）日中活動センター「げんせん」 □■□

活動センターは平成 16 年度知的障害者デイサービス事業としてスタートし、平成 18 年度障害者自立支援法施行による制度変更から多機能型事業所として、再スタートしました。

現在、生活介護（定員 30 名）及び就労継続 B 型事業（定員 23 名内従たる事業所 10 名）多機能型で運営し、利用者の障害特性等から障害別に各事業 3 グループに分散して取り組んでいます。

今後は、生活介護事業においては、多様な障がい特性に対応するため支援の質の向上、及び生産活動を強化し利用者工賃アップにつなげること。就労継続支援 B 型事業においては、利用者特性に合わせた作業の開発に加えて利用者確保が求められています。

□■□（８）「湘南しいたけ」 □■□

平成 29 年 11 月に伊達市黄金町に開設した通所型の障害福祉サービス事業所にて就労継続 B 型事業所定員 20 名で運営しています。本事業所はしいたけ栽培事業者から譲り受けた事業を継続し「湘南しいたけ」という銘柄で市場に提供しています。

令和元年度には北海道きのこ品評会で最優秀賞を取る実力で商品価値を高め、収益を高めています。ただ、設備の老朽化が顕著で修理・更新が目立ちます。また、菌床の購入コストを下げるために、令和 5 年度からは、菌床を作る機械を導入し、全て自家生産で行うことで、コストカットと利用者への作業提供の充実を図ります。加えて事業所の利用者確保も強化することが必要です。

□■□（９）花ファクトリー「あけぼの」 □■□

平成 30 年 4 月よりあけぼのから分離して就労継続 B 型事業所多機能型として生活介護事業定員 8 名、就労継続 B 型事業所定員 12 名で運営し、主に花卉栽培、室蘭市からの委託事業に取り組んでおります。

ここ数年コロナ禍ではありますが、安定した工賃額を支給することが出来ております。ただ、使用している土地、建物は市街化調整区域になっていることから、規制が多く、作業場所の拡張、建物増築などが望めない状況であり、今後の事業所展望を描くとき、大きな課題となっております。

□■□ (10) 共同生活援助事業所「げんせん」 □■□

共同生活援助事業は、平成 11 年から開始した事業ですが、現在、市内に 18 ホーム（日中型 9 ヶ所、宿泊型 9 ヶ所）を運営し入居者定員は 82 名になっております。今までは、民家を借用しグループホームとして活用しておりましたが、平成 23 年度からは道、室蘭市の補助事業を活用して自前のホームも設置しております。

入居者の高齢化、多様な障がい、一人暮らし等々、課題は山積していますが、その人の人生を支えるというミッションを心に留めながら多様なニーズに応じていくとしております。

また、分室を八丁平地区に開設し、ホームに近い場所に支援員を駐在させ利用者のニーズに対応しております。

□■□ (11) 室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」 □■□

相談支援室は平成 18 年 10 月から室蘭市より委託されて運営している事業であり、市内に居住する障がいのある方のご相談に対応する事業を展開しております。

国は地域共生社会の実現に向けて相談支援事業所の役割を大きく必要としており、今後、ますます地域づくりに重要な役割を求められるところであります。

また、室蘭市の基幹相談支援センターとして、地域自立支援協議会事務局や障がい者虐待防止センター業務も担っており、引き続き利用者や関係団体との調整を行うことその他、変わりゆく障がい者施策により積極的に参画していくこと、誰もが普通に暮らせる街づくりに積極的に寄与することなどが求められております。

ただ、業務の多様化、増加とともにスタッフの増員、質の向上などが求められております。

社会福祉法人室蘭言泉学園
第 5 次中期事業計画
令和 5 年 3 月 27 日策定

法人本部事務局第 5 次中期事業計画推進事務局